

三重県営松阪野球場指定管理者募集に係る質問及び回答

質問番号	質問項目	質問内容	回答
1	募集要項 資料7 各業務仕様書	スコアボード、インターホン、塔時計に係る電気設備機器点検表、スコアボード表示機器検査表、放送設備、消防設備機器の点検結果及び指摘事項について、現在（平成30年7月）の状況をご教示ください。 また、平成31年4月の時点では機器の修繕を行ない、引継ぎされるとの認識で宜しいでしょうか。	・現在、一部不具合のある箇所があるとの報告を受けています。 ・不具合のある箇所については、現指定管理者が平成31年3月までに必要に応じて修繕を行い、引継ぎを行っていただくことになります。
2	募集要項	三重県営松阪野球場において、指定管理者の管理範囲の分かる図面をご教示ください。	・松阪市から別紙のとおり公園施設設置許可をいただいております。 (敷地面積25,182.87平方メートル)
3	募集要項 資料9 物品管理一覧表	各備品在庫数量が1個と記載されておりますが、市備品の数量が記載されており、その他の備品は全て指定管理者が持ち込まれた備品となるのでしょうか。 また、平成27年度より予約システムを導入されておりますが、施設へ設置の端末（PC）は県備品でしょうか。指定管理者にて準備するのでしょうか。ご教示ください。	・県費で購入した備品は、資料9の物品管理一覧表のとおりです。 ・松阪市が平成26年3月31日まで指定管理者でしたので、松阪市において購入した物品が大部分となっています。これらの物品は、県の備品扱いとなっていませんが、現指定管理者が松阪市から引き継いで管理しております。なお、現指定管理者が購入した備品もあります。 ・現予約システムは、現指定管理者が作成したものであり、施設に設置している端末は（PC）は現指定管理者の備品です。新たに指定管理者に指定された場合は、新予約システムと端末（PC）のご準備をお願いします。
4	募集要項 14 ページ 12 管理 状況の把握と評価・ 監査等 (1) 利用者の声 の把握と業務報告 書の提出	三重県営松阪野球場の運営管理において、これまで利用者からの苦情及びクレーム等が御座いましたらご教示ください。（駐車場、騒音など）	・当野球場内には、身障者トイレがなく身体が不自由な方、お年寄りからご指摘を受けたことがあります。また、大会や試合の観戦に来られたお客様から、駐車場に駐車できないというご意見をいただくことがあります。当野球場は中部台運動公園内に位置し、公園利用者、三重こどもの城の利用者の共有駐車場となっていることから、イベントが重複すると駐車場が不足することがありご迷惑をおかけすることがあります。また、イベント開催時には三重こどもの城における多目的トイレの利用もお願いしています。
5	募集要項 5ページ (2) 野球場 の維持管理および 修繕に関する業務	過去3ヶ年の維持管理及び修繕実績をご教示ください。 現行の指定管理者が再委託している業務について、業務名・委託先会社名・金額を過去3ヵ年分をご教示下さい。	(現指定管理者が独自に行った修繕) 【平成27年度】 ・芝補植工事 727千円 ・エアコン設置 234千円 【平成28年度】 ・外野外周部補修工事 302千円 ・ウォーニング整備工範囲すきとり工事 134千円 【平成29年度】 ・外野暗渠排水工事 600千円 ・球場防球ネット（一塁側）修繕 151千円  (再委託業務) ・清掃業務・・・公益社団法人松阪シルバー人材センター ・施設管理用務・・・株式会社三重空調 ・芝管理業務・・・近藤緑化株式会社 ・放送設備保守点検業務・・・東亜株式会社 ・スコアボード保守点検業務・・・長谷川体育施設株式会社 ・不陸修正工事業務・・・東亜道路工業株式会社津出張所 なお、金額については、県への報告を求めているものではありません。
6	募集要項 4 指定 管理者が行う業務 範囲 (1) ウ 利用に係る料金の 収受に関する業務	平成31年4月1日以降の予約分で以前に収受される利用料金は次期指定管理者へ引き継がれるのでしょうか。 または、現行指定管理者の収入となるのでしょうか。ご教示下さい。	・平成31年4月1日以降の予約分で以前に収受される利用料金は、次期指定管理者へ引き継がれます。（募集要項P16参照）

7	募集要項 資料7 各業務仕様書 各 業務仕様書施設内 警備について	現指定管理者の警備方法及びをご教示ください。また、現指定管理者が中部台運動広場の施設 管理者（松阪市）との協議内容、警備報告とする直近の報告書をお示しください。	・現指定管理者は、直営で警備を行っております。なお、現指定管理者が松阪市と行う 協議内容等については、県への報告を求めているものではありません。
8	募集要項 資料7 各業務仕様書 施 設内清掃作業の範 囲について 5 特記事項	大会や主催事業などで営業時間の延長等、変更及び急遽休業することもあるので配置時間や配 置日が変動となる場合もある。急遽休業することもあるとの記載が御座いますが、通常営業日 を休業とした実績（理由）をご教示ください。	・台風による暴風警報のための休業です。
9	募集要項 2ペー ジ 3 指定管理 者が行う管理の基 準 (1) 休業日	休業日については基本的に記載の通りと考えて宜しいでしょうか。もしくは、提案として盛り 込んでも良いのでしょうか。 休業日は「県の承認を得て、臨時に休業日を定め、又は休業日に開業することができる」との 記載がありますが、これは指定管理者が決定した後に協議が可能ということでしょうか。	・休業日については、条例に記載のとおりですが、営業日の拡大は提案として盛り込ん でいただいて結構です。 ・営業日の拡大は、指定管理者が決定した後に県へ協議いただければ可能です。
10	募集要項 2ペー ジ 3 指定管理 者が行う管理の基 準 (2) 利用時 間	利用時間は基本的に記載の通りと考えて宜しいでしょうか。もしくは、提案として盛り込んで も良いのでしょうか。利用時間は「県の承認を受けて変更できる」との記載がありますが、こ れは指定管理者が決定した後に協議が可能ということでしょうか。	・利用時間については、条例に記載のとおりですが、利用時間の拡大は提案として盛り 込んでいただいて結構です。 ・利用時間の拡大は、指定管理者が決定した後に県へ協議いただければ可能です。
11	募集要項	自主事業について、H29年度の自主事業実施状況を月別でお示しください。（自主事業名、 日程、対象者、開催時間）	・指定管理者が行っている利用促進のための独自事業の実績の詳細については、自主事 業のため県への報告を求めているものではありません。
12	募集要項 資料8 管理費積算資料	支出項目の光熱費について、平成29年度光熱費の項目別内訳金額（ガス・電気・水道）をお 示しください。	・資料8 管理費積算資料に記載のとおりです。
13	募集要項 15 ページ 13 県 と指定管理者との 責任の分担	「施設・設備の修繕は、その規模により県と指定管理者が協議して負担を決定することとしま す。」と記載がございますが、平成29年度修繕実績のうち、県と指定管理者での実績（内 訳）をお示しください。	・平成29年度の修繕は、すべて指定管理者が行いました。 （指定管理者が独自整備した内容） ・外野暗渠排水工事 600千円 ・球場防球ネット（一塁側）修繕 151千円
14	募集要項	施設賠償責任保険への加入有無について記載が御座いませませんが、保険の補償条件について、指 定額があれば御示下さい。また、参考までに現行指定管理者の補償条件額をご教示下さい。	・施設賠償責任保険への加入は必要です。 ・保険の補償条件は、施設規模、施設利用者数から想定して、申請者において、ご検討 をお願いします。 ・現指定管理者の加入している保険内容は、対人：1名3億円、1事故5億円、対物： 1事故2億円です。
15	利用規定 7 利用料の減免	過去3ヶ年の減免実績（利用団体、利用月、金額）をお示しください。	・別紙のとおりです。
16	募集要項 資料7 施設内ゴミの取り 扱いについて	「年間3～4回で1回あたり処分費は300円です」とありますが、ゴミの量（kg）に関係 なく1回持ち込むと300円との認識で宜しいでしょうか。また、平成29年度の1回あたり のゴミの量（kg）をお示しください。	・1回当たりのゴミの量は、45Lのゴミ袋で約10袋程度で、その場合では、300 円です。ただし、集積を業者へ委託した場合はこの限りではありません。
17	募集要項 4ペー ジ キ 飲食サー ビス及び物品販売 サービスその他の サービスの提供	自動販売機の設置について、行政財産目的外使用料は必要でしょうかご教示下さい。尚、必要 であれば使用料単価をご教示ください。	・指定管理者が行う飲食サービス及び物品販売サービスその他のサービスは指定管理 業務となりますので、自動販売機の設置に伴う行政財産目的外使用許可は行いません。 よって使用料は不要です。
18	募集要項	施設稼働率（平日、土日）を月別でお示しください。	・施設稼働率については、県への報告を求めているものではありません。

公園施設設置（管理）許可申請書

地域第12-115号

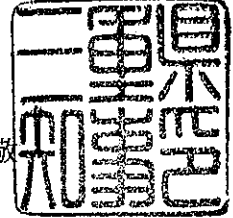
平成26年 3月24日

松阪市長 様

住 所 三重県津市広明町13番地

団体名 三重県

代表者 三重県知事 鈴木 英 敬



電 話 （地域連携部国体準備課施設管理班）

059-224-2985

次のとおり公園施設を設置（管理）したいので許可の申請をします。

記

設置（管理）しようとする公園施設	中部台運動公園	
目 的	野球場の設置	
期 間	平成26年4月1日から平成36年3月31日まで	
場 所 及 び 面 積	別添図面のとおり	敷地面積 25,182.87平方メートル 施設面積 25,182.87平方メートル
構 造	管理棟（鉄筋コンクリート造）	
管 理 の 方 法	指定管理者による管理	
工 事 実 施 の 方 法	—	工事の着手 一年 一月 一日 完了の時期 一年 一月 一日
復 旧 方 法	—	
そ の 他 必 要 事 項	設置許可申請の更新手続きであり、使用料は従前のとおり松阪市都市公園条例第13条により免除していただくようお願いいたします。	

上記の申請に対し次のとおり許可する。

第 号

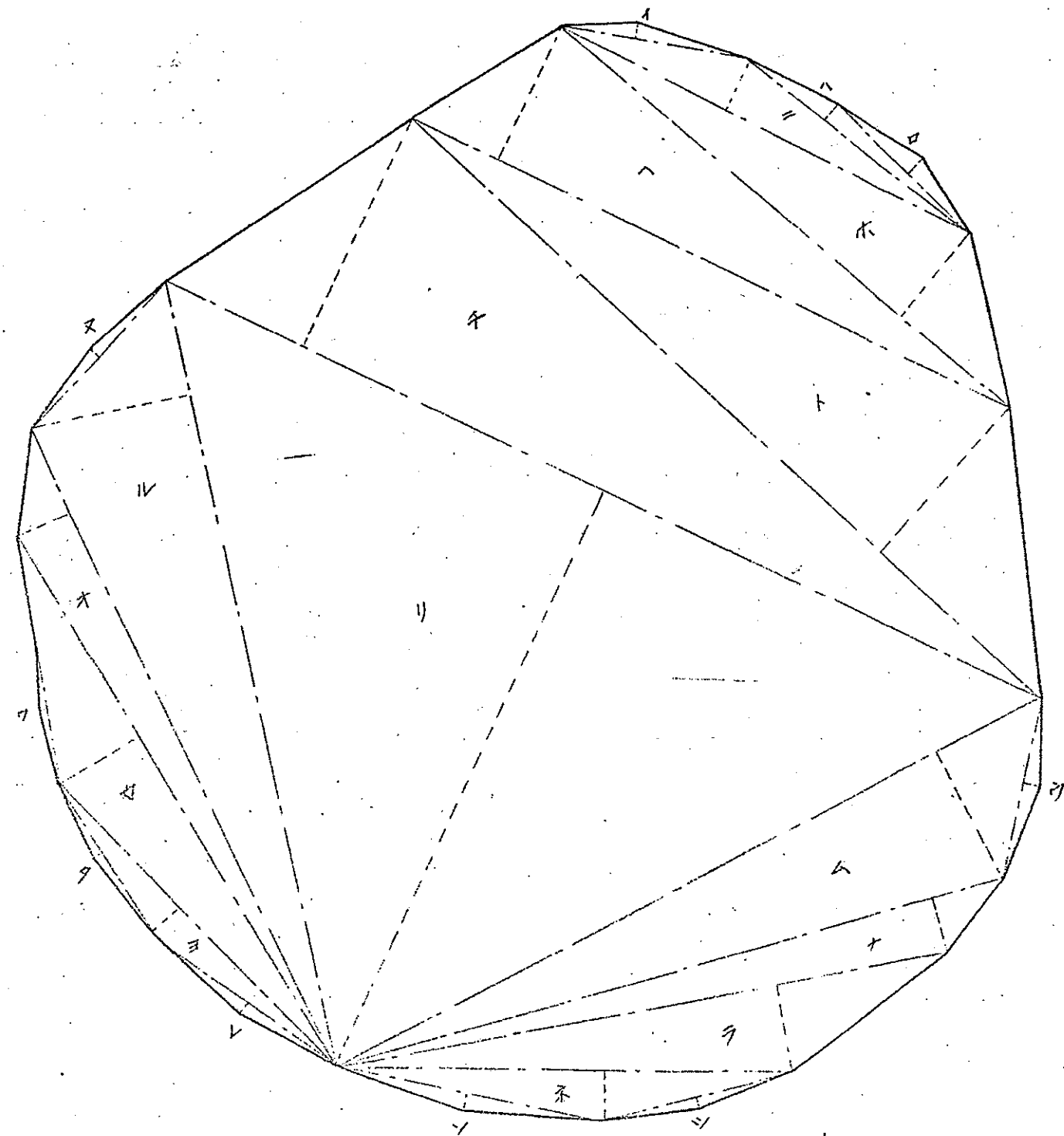
使 用 料	免除 円
期 間	申請内容通りとする
条 件	

平成 26 年 々 月 / 日

松阪市長 山中 光茂



野球場建設用地  $S = \frac{1}{1000}$



野球場建設用地面積表

記号	計算式
イ	$33.0 \times 3.0 = 99.00$
ロ	$37.0 \times 3.5 = 112.00$
ハ	$48.0 \times 4.0 = 192.00$
ニ	$79.0 \times 9.5 = 750.50$
ホ	$101.0 \times 19.0 = 1,919.00$
ヘ	$114.0 \times 25.0 = 2,850.00$
ト	$147.5 \times 33.0 = 4,867.50$
チ	$166.0 \times 43.0 = 7,138.00$
リ	$166.0 \times 109.0 = 18,094.00$
ヌ	$34.0 \times 2.0 = 68.00$
ル	$137.5 \times 27.5 = 3,781.25$
ス	$121.0 \times 9.5 = 1,149.50$
セ	$30.0 \times 2.0 = 60.00$
タ	$106.5 \times 15.5 = 1,650.75$
エ	$67.0 \times 6.5 = 435.50$
チ	$30.0 \times 1.5 = 45.00$
ウ	$39.0 \times 2.0 = 78.00$
ヤ	$46.5 \times 3.0 = 139.50$
ツ	$33.0 \times 2.0 = 66.00$
ネ	$78.0 \times 9.0 = 702.00$
ヤ	$118.5 \times 9.5 = 1,125.75$
ラ	$106.0 \times 15.0 = 1,590.00$
ム	$137.0 \times 24.5 = 3,356.50$
リ	$37.0 \times 3.0 = 96.00$
計	50,365.75
1/2	25,182.87 $m^2$

## 過去3ヶ年の減免実績

- ・ **平成27年度**                    **880人**      **35,610円**
  - (7月)
  - 平成27年7月15日 松阪市立久保中学校(学校教育) 30人 1,860円
  - (10月)
  - 平成27年10月3日 伊勢神宮奉納社会人野球(松阪市) 300人 11,250円
  - 平成27年10月4日 伊勢神宮奉納社会人野球(松阪市) 400人 11,250円
  - 平成27年10月5日 伊勢神宮奉納社会人野球(松阪市) 150人 11,250円
  
- ・ **平成28年度**                    **900人**      **33,750円**
  - (10月)
  - 平成28年10月1日 伊勢神宮奉納社会人野球(松阪市) 300人 11,250円
  - 平成28年10月2日 伊勢神宮奉納社会人野球(松阪市) 200人 11,250円
  - 平成28年10月4日 伊勢神宮奉納社会人野球(松阪市) 400人 11,250円
  
- ・ **平成29年度**      **1,315人**      **48,010円**
  - (4月)
  - 平成29年4月27日 松阪市立中部中学校(クラブ) 25人 1,860円
  - 平成29年4月28日 松阪市立中部中学校(クラブ) 25人 1,860円
  - 平成29年4月28日 松阪市立第二小学校(遠足) 170人 3,100円
  - (5月)
  - 平成29年5月2日 松阪市立中部中学校(クラブ) 25人 1,860円
  - (9月)
  - 平成29年9月30日 伊勢神宮奉納社会人野球(松阪市) 400人 11,250円
  - (10月)
  - 平成29年10月1日 伊勢神宮奉納社会人野球(松阪市) 360人 11,250円
  - 平成29年10月2日 伊勢神宮奉納社会人野球(松阪市) 250人 11,250円
  - 平成29年10月3日 松阪市立中部中学校(クラブ) 20人 1,860円
  - 平成29年10月4日 松阪市立中部中学校(クラブ) 20人 1,860円
  - 平成29年10月5日 松阪市立中部中学校(クラブ) 20人 1,860円